

監事監査報告書

令和6年1月24日

学校法人二戸学園

理事長 石山 哲 殿

学校法人二戸学園

監事 宇佐見方宏

監事 石崎秀明



私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人二戸学園寄付行為第16条の規定に基づき、学校法人二戸学園岩手保健医療大学の教学・学生支援面について以下のとおり監査を行いましたので、その結果を報告します。

1 日 時 令和6年1月12日 13時から16時30分

監事による内部監査室報告書の照査等

(内部監査室との合同監査 令和5年11月30日 9時30分から16時)

2 監査の方法

岩手保健医療大学担当者と面談し、現状と課題等についての聴取と関係書類及びデータ等を確認する方法で行った。

3 監査の聴取対象者

岡田看護学研究科長、土田教学委員長及びキャリア支援室長、石井学生委員長、吹田国家試験対策支援委員長、佐藤学務課長、小松学務課主任、佐藤愛学務課員

4 監査事項

- (1) 大学院教育について
- (2) 学生支援の状況

5 監事の意見

(1) 「大学院教育について」

・大学院 看護学研究科は設置からの日も浅く、令和4年度に第1期の修了生が出た段階にあるが、熱心な募集活動によって安定した入学者数が確保されている。

また、入学者に共通する社会人学生の生活環境に配慮したきめ細かな授業の実施と研究指導等が展開され、学修効果を上げている。

・大学院については順調に運営されていることが確認された。ただし現在、基礎看護学分野と老年看護学分野の研究指導教員が欠員となっていることから、当該分野の研究指導教員を早急に補充し、大学院教育に支障がないよう努めていただきたい。

(2) 「学生支援の状況」

・入学時から看護師免許取得、卒業に至るまで教授会に置かれた各委員会及び各研究領域が連携して情報を共有し、学業不振や生活に支障のある学生に対するサポートが手厚く行われている。

・経済的支援対策として、令和5年度入学者から特待生制度が運用されている。今後この制度が入学者の確保、学生の勉学意識の高揚に繋がることを期待したい。

・学力のある入学者の確保に苦慮されているところであるが、看護師国家試験不合格のため、内定取り消しとなっている者が少なくない状況も確認されている。このような状況が続くと、大学の社会的評価、ひいては志願者数に影響を及ぼすことにも繋がることから、さらなる学修指導の強化を図っていただきたい。

以上

令和5年度 学校法人二戸学園 内部監査室業務監査の概要

実施日： 令和5年1月29日（水）・30日（木）

場 所： 岩手保健医療大学事務局

監査員： 監査室長 松井照雄、総務課 七尾明恵、会計課 中澤瑞穂

I. 監査概要

1. 大学院教育について（応答者：岡田研究科長、佐藤学務課長、小松学務課主任）

（1）入学者受入れと募集活動

・大学院 看護学研究科設置から未だ3年であるが、入学者は令和3年度5名、4年度4名、5年度4名と順調な受入数となっている。これは、次のような熱心な募集活動によるものである。

①県内200床以上を有する59病院への公報

②東北地区の看護系大学及び県内専門学校39校への公報

③県・市の保健福祉部関係14部署への公報

④臨地実習時にリーフレットを配布

※ 宮城県から通学している大学院生が選択した事由の一つに、公共交通機関のアクセスの良さが挙げられている。

（2）大学院生の教育

・入学者はさらなる専門分野の実践力向上を目指す社会人達である。全員に共通するのは、勤務時間と大学院生として学ぶ時間の調整に苦慮していることである。仕事の都合で平日の来校は困難なことから授業は平日20時まで開講しているが、多くの授業は土曜日に集中して必修科目等の授業を行っている。また、Zoom利用や録画した授業のオンデマンド配信などの遠隔授業のほか、長期履修生制度を設けるなど学生の生活環境に配慮した授業を行っている。

・当初、研究室は1室の予定であったが、入学者が計画を上回ったことから現在2部屋とし、パソコン等の設備品も整備されている。

このように教員の熱心な指導体制と学習環境の整備によって大学院教育が行われている。

(3) 修了者の進路

- ・修学した研究内容を職場や地域に還元したいという強い意識の下、勤務に精励している。なお、1期修了生の1名は本学教員として採用されている。

(4) 大学院の運営体制

- ・大学院教授会の下、教学委員会、入試委員会、FD委員会、自己点検評価委員会が連環システムに運営されている。

(5) 課題

- ・以上のように、大学院については順調に運営されているが、喫緊の課題として挙げられるのが基礎看護学分野と老年看護学分野の教員補充である。大学設置基準上の教員数は満たしているものの、欠員が長期間となれば同分野への大学院生受入れに影響を及ぼすことは勿論のこと、学部教育にも支障をきたすこととなるので早急に補充に努める必要がある。

また、今後は学部生の進学及び卒業生の入学が望まれる。

2. 学生支援について

(1) 学生支援の取組（応答者：石井学生委員長、佐藤学務課長、佐藤愛学務課員）

【アドバイザー制度】

- ・各学年に配置されたアドバイザーが学生委員会と連携した支援を行っている。学生生活に不慣れな1・2年生に多くのアドバイザーを配置したり、各学年に学生のリーダーを置くなど教職員と学生間の情報が的確に把握できるよう配慮されている。
- ・アドバイザーは1・2年生全員に前・後期の定期面談を実施するほか、学修成績や学生生活に支障が生じる兆候が見られた場合には適宜面談が行われている。
- ・アドバイザーは学生委員会に位置付けられているが、教学的な内容については教学委員会と情報を共有し学習指導に当たっている。
- ・また保証人との定時・臨時面談を行い、学修や生活状況に関する緊密な情報共有に努めている。
- ・このように学生支援体制が各委員会の連携と教職員の協同により機能していることが認められる一方、アドバイザーの業務が多様化し担当教員の業務負担が増加している状況にある。

【オフィスアワー制度】

- ・学生生活アンケートの結果、悩み事等の相談は大多数が身内や友人で、教員に相談する時はアドバイザーや学年担当となっており、オフィスアワー制度を利用する学生は殆どいない。これはオフィスアワー制度が機能していないということではなく、各学生支援組織の中から単にアドバイザーや学年担当に相談したことだと推察される。

【ルーム1の利用】

- ・常駐職員は配置していないが、体調不良者が出了した場合には事務局と看護教員が連携して対応する体制を整えている。
- ・心的対応として月2回の外部カウンセラーによる学生相談はルーム1で対応しているが、令和4年度2件、令和5年度4件と利用者は少ない。相談内容が生命に関わるものや緊急性のあるものは大学と共有するが、基本的にはカウンセラーと相談者間の対応となっている。

【経済的支援】

- ・特待生制度

本制度は令和5年度から実施されたもので、今後この制度による学生の勉学意欲の高まりなどを期待したい。

(2) 入学前教育と初年次教育（応答者：土田教学委員長、佐藤学務課長、佐藤愛学務課員）

- ・学校推薦入試と社会人入試の入学者には事前にテキスト教材を解かせ、後日解説を行う入学前教育を行なっている。その他の入学者については、入学後に行うスタートアップテストによって学力に応じた初年次教育、履修指導を行っている。

また、1年生全員が入学後に行う集合授業でポストテストを実施し、その後のeラーニング教材を活用した自習に繋げている。

- ・しかし、正課の授業時間に入学前教育、初年次教育を組み込む時間設定が難しく、また授業の課題や予習・復習に時間を要して、eラーニング教材を活用した初年次教育が思うようにできないという状況にある。

学力を備えた学生確保に苦慮されている状況であるが、全学を挙げて充実した教育の工夫に努

めていただきたい。

(3) 国家試験対策（応答者：吹田国家試験対策支援委員長）

- ・国家試験対策支援委員会を設置し、模擬試験、講座開設、学生面談等を行っている。さらにそれらの運営を補助する国家試験対策学生委員が、委員会と学生間の情報共有による効果的な運営にあたっている。
- ・国家試験合格率は看護師が 2020 年度 93.4%、2021 年度 100%、2022 年度 86.6%、保健師は 2020 年度 100%、2021 年度 95%、2022 年度 100% となっている。

初年次から国家試験に対する意識を高め、国家試験対策関連の情報を共有するなど、合格率の向上を目指した対策が必要である。

(4) キャリア支援対策（応答者：土田キャリア支援室長、小松学務課主任）

- ・学生キャリア支援室は教員 4 名と事務職員 3 名の体制で運営されている。各学年のキャリアガイダンスや進路希望調査を行い、合同説明会・セミナー等の周知を図り就業意識の醸成を図っている。また、選考対策に係る実質的な指導については卒業研究ゼミナールの担当教員が対応している。これらの支援対策の結果、キャリア支援室が目標としている就職率 100%、県内就職率 60% 以上はこれまで概ね達成されている。
- ・これまでの活動で課題となったのは、国家試験不合格のため内定取り消し者が出ていることである。このような事態を避けるには就職活動を早期に行い、それとともに国家試験の勉強に専念するよう指導を徹底していく必要がある。